

国内クレジット認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 22 年 2 月 26 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業計画の概要

|              |   |
|--------------|---|
| 排出削減事業名      | 木質バイオマスボイラの新設プロジェクト   |
| 承認番号         | JCDM-PJ0114   |
| 排出削減事業者名     | 株式会社トーセン  |
| 排出削減共同実施事業者名 | 丸紅株式会社  |
| 事業実施場所       | 株式会社トーセン トーセン野崎工場<br>(栃木県大田原市薄葉 2170)   |
| 事業の概要        | 木材乾燥機の整備に当たって木質バイオマスボイラ 1 台を新設する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO <sub>2</sub> を実質的に排出しないものとみなされ、新設工場のボイラの燃料が A 重油を利用した場合に比べて、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。 |
| 排出削減量の計画     | 1,869tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 7,206 tCO <sub>2</sub> )   |
| 国内クレジット認証期間  | 事業開始日 2008 年 11 月 1 日<br>終了予定日 2013 年 3 月 31 日  |
| 排出削減方法論      | 方法論番号 001-A バイオマスを燃料とするボイラーの新設  |

### 2. 本実績確認の対象期間

2008 年 11 月 1 日～2010 年 1 月 31 日 (第 1 回目実績報告)

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

|              |   |
|--------------|---|
| <b>排出削減量</b> | 1,917tCO <sub>2</sub> (2008年11月1日～2010年1月31日) |
|--------------|---|

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

| 要件                                       | 実績確認手続き   |
|--|---|
| 排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること   | <p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 承認排出削減事業計画通りに、木質バイオマスボイラーへ新設する事業が実施されていることを事前審査の現地訪問の際に確認している。</li> <li>2) 本実績報告期間において導入設備が稼働していることを、本実績報告期間における燃料購入実績の確認や現地訪問時の視認により確認している。</li> <li>3) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、工事終了確認書や関係者への質問により確認した。</li> <li>4) その他、本事業に承認排出削減事業計画から重要な変更がないことを確認した。</li> </ol>  |
| 排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること | <p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) モニタリング方法については、承認事業計画に従って、バイオマスボイラー給水量、ブロー率、蒸気圧、給水温度をもとに算定・集計されていることを確認した。</li> <li>2) 給水量については、日報及び月報の確認により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、記録・保存が適切になされており、正確に集計されていることを確認している。</li> <li>3) 排出削減量の算定式および使用されている単位発熱量、排出係数等が排出削減方法論（別表）及び承認排出削減事業計画通りであることを確認している。</li> <li>4) 事業実施後輩出量、ベースライン排出量、リーケージ排</li> </ol> |

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
|                                     | <p>出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p> |
| <p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p> | <p>本実績確認の対象期間は、2008 年 11 月 1 日から 2010 年 1 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認している。</p>   |

## 5. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量について、原油換算 710.1k1 であることを確認した。